

令和5年度鳴門市部長実行宣言【年度末達成状況報告】



健康福祉部	保険課・健康増進課・ 長寿介護課 ・人権推進課・人権福祉センター
池田 賢次	社会福祉課・子どもいきいき課・子ども未来創造室・中央保育所

視 点 （該当する視点を選択）	
<input type="checkbox"/> 最重要課題	<input checked="" type="checkbox"/> チャレンジ
<input checked="" type="checkbox"/> SDGs取組推進	
宣 言 項 目	
データ活用による健康寿命延伸事業（介護予防DX）の推進	
令和5年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
<p>①医療保険・介護保険・介護予防事業等のデータ分析を継続的に行い、本市高齢者の特性や課題、介護予防事業の効果分析を行います。</p> <p>②分析結果やエビデンス、参加者ニーズを踏まえた、新たな視点・アプローチによる介護予防事業を実施します。</p> <p>③これらの取り組みを通じて、65歳以上の新規要介護等認定者の平均年齢を上昇させます。（令和2年度81.3歳→令和8年度82.3歳へ1歳延伸）</p>	<p>○データ分析や検証にあたっては、健康福祉部内の情報共有や連携を密接に図るとともに、外部機関の知見やノウハウを最大限活用します。</p> <p>○オンラインフィットネス教室において、新たに、神戸大学と連携した認知症予防クラスや健康増進課と連携した生活習慣病予防クラスを新設するとともに、本市高齢者の興味が高い趣味活動などを通じたオンライン介護予防教室の試行などを行います。また、周知手法の再構築や介護予防事業周知のイベントの開催など、参加者増加策を実施します。</p> <p>○医療や介護などを利用していない健康状況不明者を抽出し、個別訪問を行い、介護予防事業やサービスに繋がります。（5割以上実施）</p>
達成度	具体的取組の成果・今後の課題
<p>◎：達成（100%以上） ○：おおむね達成（70%以上100%未満）</p> <p>△：あまり達成できなかった（50%以上70%未満） ×：未達成（50%未満）</p>	
<div style="text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">◎</div> <p>○65歳以上の新規要介護等認定者の平均年齢 令和4年度 82.1歳（対前年度0.4歳延伸）</p> <p>○新しい介護予防事業の実施・拡充 デジタル健康フェスタ 延915人 オンライン介護予防教室 実138人 等</p>	<p>○オンライン介護予防教室として、神戸大学と連携したオンラインコグニ教室を開設した。また、前期高齢者の脳血管疾患を理由とした新規要介護認定が増加している状況を踏まえ、特定保健指導対象者向けの生活習慣病予防クラスを健康増進課と連携して開設した。</p> <p>○デジタル技術を活用した体の計測やeスポーツ体験など、最新の健康・介護予防事業を一堂に集めた「デジタル健康フェスタ」を開催した。</p> <p>○80歳以上の健康状況不明者に対し、地域包括支援センターと連携して戸別訪問を実施した。面談を行った30人のうち、25人は健康優良であったが、5人は継続的支援が必要な状態であったため、介護認定申請や随時訪問などに繋がった。</p>

令和5年度鳴門市部長実行宣言【年度末達成状況報告】



健康福祉部	保険課・健康増進課・長寿介護課・人権推進課・人権福祉センター
池田 賢次	社会福祉課・子どもいきいき課・子ども未来創造室・中央保育所

視 点 （該当する視点を選択）	
<input checked="" type="checkbox"/> 最重要課題	<input checked="" type="checkbox"/> チャレンジ
SDGs取組推進	
宣 言 項 目	
「県内随一の子育て応援都市」の実現に向けた取組の推進	
令和5年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
<p>①本パッケージ事業について、絶えず社会情勢や国・県の動向等を踏まえ、事業内容等を精査しながら強力に推進し（R4当初15事業→R5当初24事業）子育て世代の定住人口の確保を図ります。〔R5年度: 出生数の増加（R4年度250人、R3年度245人）〕</p> <p>②戦略的な広報の推進により、子育て世帯の本事業に対する認知度向上を図ります。〔R5年: 事業認知度の向上（前年：「知っている」+「聞いたことがある」47%）〕</p>	<p>①支援ステージに対応した支援策の実施（新規事業の着実な推進）と事業検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度からの継続事業に加え、令和5年度より実施する（2歳 児保育料無償化、新1年生ランドセル無償化、ファミサポ利用料助成）の実施 ・状況分析に基づくR6年度に向けた事業検討と施策反映（随時） <p>②子育て広報アドバイザーと連携した戦略的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員対象研修会（5月・8月）の開催 ・市公式SNSや民間資源を活用した積極的な情報発信（通年） ・その他情報発信に関する助言等を踏まえた取組（通年）
達成度	具体的取組の成果・今後の課題
<p style="text-align: center;">（◎：達成（100%以上）○：おおむね達成（70%以上100%未満） △：あまり達成できなかった（50%以上70%未満）×：未達成（50%未満））</p> <div style="text-align: center; font-size: 2em; margin: 10px 0;">○</div> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年出生数：214人（対前年△15人 △6.6%） ・R5年社会動態増減数 【全体】△50人（対前年36人の増）<△510人> 【0～9歳】46人（対前年11人の増）<△26人> 【25～39歳女性】△35人（対前年14人の増）<△127人> ※<>内は、徳島県全体の対前年の状況 ・R5年事業認知度：58%（対前年11%の増） ・前回調査より満足度が向上した子育て施策：14項目（全項目） 	<p>①2歳児保育料無償化、新1年生ランドセル無償化、ファミサポ利用料助成等の新規事業を着実に実施するとともに、10月に行った子育て世帯を対象としたアンケート調査結果や人口動態を分析し、令和6年度の事業検討に反映させた。</p> <p>②新たに子育て広報アドバイザーを委嘱し、チラシやプレゼン資料の制作、広報の手法等について、管理職員及び一般職員を対象とした研修会や個人を対象とした相談会を開催するとともに、随時、助言を得ながら戦略的な情報発信に努め、令和5年7月には、子育て支援に先駆的な企業や自治体を表彰する「日本子育て支援大賞」を四国の自治体として初めて受賞した。引き続き、各コンテンツを有機的に連携させた、戦略的な情報発信を進める。</p> <p>※社会動態が改善する一方で出生数の減少傾向が続いており、「出会い」に力点を置いた結婚支援の充実に取り組んでいく必要がある。</p>

令和5年度鳴門市部長実行宣言【年度末達成状況報告】



健康福祉部	保険課・健康増進課・長寿介護課・人権推進課・人権福祉センター
池田 賢次	社会福祉課・子どもいきいき課・子ども未来創造室・中央保育所

視 点 （該当する視点を選択）	
<input type="checkbox"/> 最重要課題	<input checked="" type="checkbox"/> チャレンジ <input checked="" type="checkbox"/> SDGs取組推進
宣 言 項 目	
市民のQOL（『人生の質』、『生活の質』）の向上に向けた「鳴門市健康増進計画」の推進	
令和5年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
1 当該計画における、これまでの取り組み内容、市民の健診結果等のデータを分析し、医療関係者の知見や市民意見を十分に踏まえた、市の特性や上記課題に即した計画として、令和5年度中に改定を行う。 2 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況や国の動向に注視し、医師会をはじめとする医療従事者等の協力を得ながら、安心・迅速・円滑な新型コロナウイルスワクチンの春開始・秋開始接種を進めていく。	1-① 計画改定に向けた、現状と課題の分析 1-② 策定委員会の開催（諮問・答申）、計画策定に係るワークショップの開催、パブリックコメントの実施 2-① 春開始接種の円滑な実施に向けて、接種券の発送準備や予約受付体制の確保に努め、希望者の接種を8月までに完了する。 2-② 今後、国が示す秋開始接種の実施方針に注視し、安心・迅速・円滑な接種体制を確保し、希望者の接種を完了させる。
達成度	具体的取組の成果・今後の課題
(◎：達成(100%以上) ○：おおむね達成(70%以上100%未満) △：あまり達成できなかった(50%以上70%未満) ×：未達成(50%未満)	
○ 1 令和6年度からの新たな健康増進計画策定のため、策定委員会を4回開催。その他、ワークショップやアンケート、パブリックコメントを実施し、令和5年度内に策定完了の見込み。 2 令和6年2月末現在、新型コロナウイルスワクチン春開始接種10,938人：対象者（主に65歳以上）の約6割、秋開始接種12,456人：対象者（生後6ヶ月以上）の約3割の接種を完了。	1 計画策定委員会で専門的見地から提案をいただくとともに、ワークショップやアンケート、パブリックコメントを実施し、広く意見を集約・反映させ、新たな健康増進計画を令和5年度中に策定。 令和6年度からは本計画を基本に、これまでの施策の見直しと新たな取り組みについて、より具体的な検討を行い、市民のQOLの向上を推進していく。 2 医師会をはじめとする医療従事者の皆様のご協力のもと、正確な情報提供、予約管理・ワクチン管理の徹底等に留意して接種を進めた。 令和6年度は定期接種化となるため、今後は他の定期接種と同様に県及び県内他市町村と連携を図りながら、円滑な接種体制の構築を行っていく。